



「既存施設の利用」を原則に施設整備すすめる福井県 2018年国体開催予定の福井県へ行政調査

6月2日、日本共産党滋賀県議会議員団は、2018年に国民体育大会開催予定の福井県へ行政調査へ行きました。

福井県では、①競技施設は、県内の既存施設を活用することを原則 ②競技施設の整備を行う場合は、真に必要な施設に限定するとともに、施設基準の弾力的な運用を関係機関に要請し、大会後においても地域住民に広く活用されるよう配慮するなどとしています。

主な施設整備は、運動公園整備149億円（県立体育館の建て替え、サブグラウンド整備、プール耐震改修など）、陸上競技場改修は21億円などです。新設はライフル射撃場、漕艇場の2施設で、総額としては169億円です。



改修した陸上競技場を視察する県議団

全国知事会では平成14年12月19日に開催都道府県の財政負担が大きいことから、「簡素・効率的を図る」国体にと緊急決議をあげています。滋賀県は主会場整備、県立体育館移転新築に300億円超。さらにプール整備や漕艇場改修など巨費が投じられようとしています。決議に基づいて、「簡素・効率化」をめざすべきです。

6月定例会議の日程

6月20日(火)	開会
23日(金)	代表質問
27日(火) 正午	請願締め切り
28日(水) ~ 30日(金)	質疑・一般質問
7月3日(月)	質疑・一般質問
5日(水) 6日(木)	各常任委員会
7日(金) 10日(月)	各特別委員会
12日(水)	閉会

※ 県政へのご要望をぜひお寄せください。

共謀罪法案、必ず廃案に!!

共謀罪が「プライバシー侵害」になるという国連の特別報告者の懸念に政府はまともに応えようとしていません。世論調査で8割が政府の説明が不十分としています。強行採決は絶対に許されません。



昼休みデモに参加するふしき県議

みちよの
かけ歩き(記)

高浜・大飯原発動かすな!!



関西電力滋賀支社に申し入れするふしき県議ら

滋賀県の日本共産党は、6月1日、関西電力の岩根茂樹社長宛てに「県民の声を真摯に受け止め、高浜原発4号機の稼働を直ちに止め、高浜原発3号機、及び大飯原発3、4号機の再稼働の中止を求める要望」を滋賀支社へ訪れ、提出しました。

高浜3、4号機の再稼働を認めた大阪高裁決定は、原子力規制委員会の「新規制基準」を正当化し、新たな「安全神話」を追認しています。

地震や津波の想定、安全対策、避難計画などへの県民の不安は拭い去られておらず、三日月知事は「再稼働は容認できない」とコメントし、越直美大津市長が「再稼働するべきではない」とコメントしています。

関電の担当者は、「県民に不安があることは伝える」とこたえました。原発を次々と再稼働させることは断じて認められません。

生活相談会をおこなっています。

毎月 第1、3月曜日 午後3~5時まで

場所：ふしきみちよ事務所 無料・秘密厳守

2017年6月6日 発行：ふしきみちよ事務所
大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334
メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp ふしきみちよ公式ホームページ <http://fusiki.huu.cc/>

ふしき みちよ

検索